

とくしまの教育

Education of Tokushima

2008. No.415

6月

平成20年6月 発行 徳島県教育委員会

Contents

教育長就任あいさつ	1
教育委員会事務局組織改正について	2
新任教職員辞令交付式	2
教職員の飲酒運転の根絶を!	3
学校紹介・美馬市立江原東小学校	4
学校紹介・徳島商業高等学校	5
警察・学校相互連絡制度	6
心の教育の充実について	6
人権教育の指導方法等の在り方について	7
〔第三次とりまとめ〕について	7
「カリキュラムサポートセンター」について	7
教育参事室より	8
ご参加をお待ちしております(文化財課)	8
平成21年度使用教科用図書等の見本本の展示について	8

教育長就任あいさつ

はじめに

このたび、教育長に就任いたしました福家清司でございます。

現在、本県では、児童生徒の社会性や規範意識の低下、いじめや不登校といった諸問題や、学力向上対策の推進、特別支援教育の在り方検討など、重要な教育課題が数多くあり、その多くがますます複雑化・多様化しております中、児童生徒の生きる力をしっかりと育てていくためには、学校、家庭、地域が連携して、社会総がかりで教育力の強化を図ることが求められています。

このような時期に、徳島県の教育長を務めることとなり、その責任の重さに身の引き締まる思いでございますが、「地域の個性と自立に根ざしたオンリーワン教育の推進」を基本目標として、徳島ならではの教育の振興に取り組んでまいります。



徳島県教育長
福家 清司

学力向上のために

全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、今後の教育施策や学校の教育活動の改善を図っていくことが重要です。

そのため、今年度から県教育委員会事務局に「学力向上推進室」を設置し、学校における教育や施策の改善の取り組みを支援してまいります。県教育委員会としては「徳島県学校改善支援プラン」に基づき、教師の指導方法や児童生徒の学習方法の改善に取り組み、児童生徒一人ひとりの学力向上に向けた取り組みを推進します。

学力テストの全国平均と比較すると本県において達成できている部分とできていない部分があります。結果を詳細に分析した上で、各学校と連携して子どもたちの成長につながるよう改善していきたいと考えておりますので、学力向上及び学習状況の改善に積極的な取り組みをお願いいたします。

高校再編による新しい学校づくりに向けて

平成18年3月に策定した「高校再編方針」に基づき、県下7地域において地域の実情に応じた新しい学校づくりや学校の活性化を進めています。

活力と魅力ある学校づくりには、多様な教育や部活動など、活力ある教育活動の基盤となる学校規模を確保し、生徒の興味や関心、進路希望に応じ、教育内容を充実するとともに、施設設備の整備を図ることが必要です。

各高校においては、オンリーワンの学校を目指し、互いに創意工夫、切磋琢磨することにより、生徒たちに多様な教育を提供し、地域全体として、高校教育の充実を図っていただきたいと思っております。

今後とも、地元市町村や関係機関との連携を十分に図りながら、生徒たちが夢と希望を持って高校生活を送れるよう、活力と魅力ある学校づくりを着実に進めたいと考えております。

「地域の個性と自立に根ざしたオンリーワン教育の推進」を教育目標とし、その達成に向け、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「信頼される学校づくり」などの重点施策に引き続き取り組んでまいります。

皆様のご協力を心からお願いいたします。

平成20年度教育委員会事務局組織の改正について

国においては、学習指導要領の改訂や教育施策の総合的・計画的な推進を図るための新しい教育振興基本計画の策定に向けた検討などが進められています。

こうした中、本県においては、高校再編や学力向上の推進など、本県教育を取り巻く諸課題に迅速かつ適切に取り組むため、次のとおり事務局組織の改正を行いました。

事務局組織の主な改正点

1 高校再編、教育振興計画等を着実に推進するための体制整備

○教育次長（高校再編担当）の設置

高校再編方針に基づき、全県的な高校再編を着実に推進するとともに、平成21年度開校予定の徳島科学技術高校の開校準備などを円滑に進めるため、「高校再編担当」の教育次長を新たに設置しました。

○教育参事（教育振興計画・特別支援担当）に改組
「オンリーワン教育」推進の指針となる教育振興計画の策定及び策定後の着実な計画の推進を図るとともに、特別支援教育の充実に向けた各種施策を着実に推進するため、「教育改革・特別支援担当」の教育参事を「教育振興計画・特別支援担当」に改めました。

2 教育施策の総合調整機能を強化・充実するための体制整備

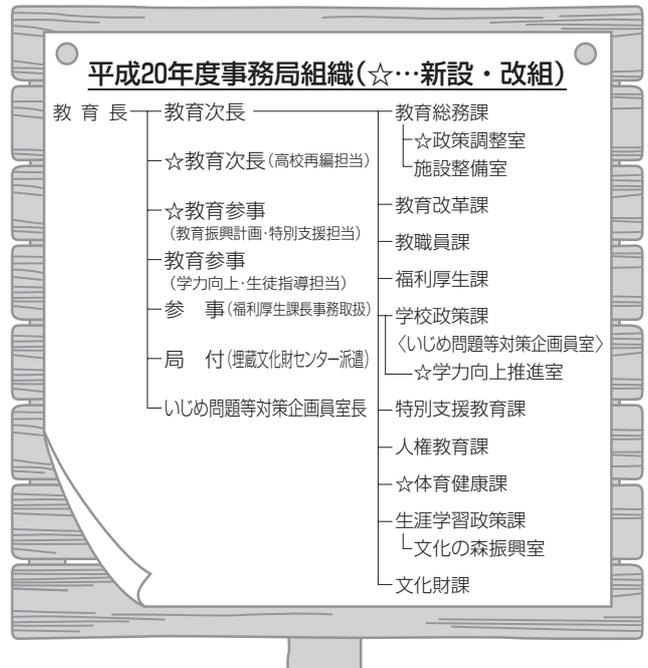
教育委員会事務局各課にまたがる各種教育施策の総合調整機能の強化・充実を図るため、教育総務課の「予算企画室」を「政策調整室」に改組しました。

3 学力向上を推進するための体制整備

学校における教育や施策の改善のための取り組みを支援し、児童生徒の学力向上を推進する体制の強化を図るため、学校政策課内に「学力向上推進室」を新たに設置しました。

4 学校における体育の振興及び食育の推進を図るための体制整備

スポーツ振興に関する業務が知事部局に移管されたことを受け、教育委員会においては、学校における体育の振興及び食育の推進に向けた取り組みの強化を図るため、「スポーツ健康課」を「体育健康課」に改組しました。



新任教職員辞令交付式

フレッシュな感性に期待!

4月1日(火)県庁講堂において、平成20年度新任教職員辞令交付式が行われ、小・中学校86名、県立学校45名の新任教職員に福家教育長から辞令が交付されました。

新任教職員を代表して、松井直人さん(半田中)が辞令書を受け取り、朝日絢子さん(穴吹高)が宣誓を行いました。福家教育長からは、「学校現場において、皆さんのフレッシュな情熱と豊かな感性を存分に発揮し、生き生きとした学校づくりに邁進されるよう期待しています。」と激励の言葉が贈られました。

今年度は、スポーツ特別選考や社会人特別選考により、多様な経歴や実績を持った教員が採用され、その専門性を発揮できる学校に配属されています。新任教職員の皆さん、徳島県の教育目標である「地域の『個性』と『自立』に根ざした『オンリーワン教育』の推進」に努め、子どもとともに、地域と一体になって、徳島らしい「学び」を実現する教育を創造してください。



教職員の飲酒運転の根絶を!

飲酒運転、セクハラ、体罰など、教職員の不祥事は断じて許されるものではありません。特に飲酒運転については、平成18年8月に起こった福岡市海の中道大橋での事故を思い起こしてください。飲酒運転の車に追突され、博多湾に転落し、同乗していた幼い3人の尊い命が奪われるという痛ましい事故でした。この事故は全国に衝撃を与え、これを契機に飲酒運転が重大な社会問題となり、その撲滅の機運が高まりました。

県教育委員会は、飲酒運転等の不祥事を防止するために、これまでも、あらゆる機会を捉え、注意を喚起してきました。また、パンフレット『信頼回復に向けて～教職員の不祥事マニュアル～』『飲酒運転根絶のための実践事例』を作成し、校内研修等での活用をお願いしてきました。

しかしながら、飲酒運転による事故は後を絶たず、本県でも教員の飲酒運転にかかわる不祥事が発生し、懲戒免職の処分が行われました。

飲酒運転をする人は、飲酒運転が悪いことだとわかっているはずですが。それでも飲酒運転が後を絶たないのはなぜでしょうか。そこには、次のような認識の甘さがあると考えられます。

- ① あまり飲んでいないから大丈夫。
- ② 少しぐらい飲んでいても仮眠をとれば、酔いは覚める。
- ③ 運転を理由に酒を断るなんて、つき合いが悪い。
- ④ わずかそこまで運転するのだから、事故を起こすわけがない。



自分に都合のいい勝手な判断と、罪の意識の低さが重大な事故につながるのではないのでしょうか。飲酒運転を根絶するためには、まず、このような意識を改める必要があります。

飲酒運転をした教育職員の懲戒処分の取り扱い（平成16.3.30付け教教第1209号通知）

- ① 飲酒運転の上、交通事故を起こした教育職員は原則として、**懲戒免職**とする。
- ② 飲酒運転をした校長、副校長及び教頭は、原則として、**懲戒免職**とする

飲酒運転根絶のため、以下のことに特に留意してください。

個々の教職員においては

- ① 飲酒運転の危険性や事故の悲惨さを十分認識すること。
- ② 飲酒する場所には、自家用車で行かないこと。
- ③ 運転をしてきた者には、飲酒をすすめないこと。
- ④ 「仮眠・休憩後なら大丈夫」という誤った判断をしないこと。
- ⑤ 日頃の飲酒習慣を点検し、生活の見直しを進めること。



学校組織全体としては

「自分には関係ない」という意識を払拭し、お互いがサポートしあい「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底すること。

飲酒運転は重大事故に直結する極めて悪質・危険な犯罪です。しかし、教職員一人ひとりの自覚によって完全になくすことができます。今後、職場ぐるみでの飲酒運転根絶に向けた取り組みをなお一層強化していただきたいと思えます。

学校

美馬市立江原東小学校

豊かな自然の中で地域とともに歩む学校 ～地域の名人から学ぶ炭焼き体験活動～

本校は、美馬市脇町の北東部、讃岐山脈の香川県境に位置する、児童数10名の小さな学校です。

平成18～19年度に、「豊かな体験活動推進事業」の指定を受け、『炭焼き体験活動』を中心として取り組んできました。

■炭焼き窯のある学校

平成3年に本格的な「炭焼き窯」が、本校に設置されました。炭焼きは、かつて、本校のある東俣地域の伝統産業であり、その技術を後世に残したいという地域の人の思いが伝わってきます。



◀本校の炭焼き窯

■炭焼き体験

平成19年度には、炭焼き窯周辺を改修し「こげたんランド」と子どもたちが名づけました。そして、子どもたちは、地域の炭焼き名人の指導を受けながら、炭焼き体験学習に挑戦しました。

○7月22日

…原木詰め込み…

窯に原木を詰め込みました。ミカンやパイナップルも炭にするために詰め込みました。



原木詰め込み作業

○8月4～5日

…不寝番体験…

炭焼きは夜を徹して行う厳しい仕事であることを午前2時に起きて体験しました。



不寝番体験

○8月19日

…炭だし・木出し…

炭の取り出しと2回目の炭焼きに使う原木の木出しを体験しました。

○9月3日

…炭の加工…

取り出した炭を加工しました。



◀炭の加工

■炭の魅力学ぶ

7月19日、炭が持っている力や魅力について、講師の方から学びました。

9月6日には、木炭の空気や水をきれいにする力について、全校みんなで学習しました。



炭アートに挑戦

そして、炭の力を生かしたものづくり『炭アート』に挑戦しました。

■炭焼き体験の活動を通して

子どもたちは学校の炭窯を生かした活動を地域の人々と展開していく中で、地域の自然や人と豊かに関わり、ふるさとのよさを再発見していきました。



◀玄関に飾られた芸術的な炭

紹介

時代を動かす
ビジネスの力

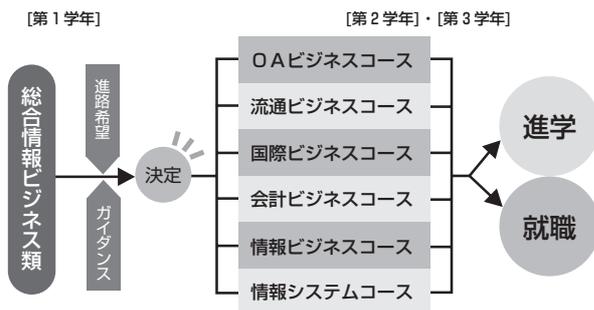
徳島商業高等学校

■ School Introduction [学校紹介]

徳島県立徳島商業高等学校は、徳島県内で最も古い歴史と伝統をもつ商業高校です。1909（明治42）年、徳島県立商業学校として産業界や教育界の大きな期待を担って誕生しました。その後、幾多の変遷・苦難を克服し、本県商業教育の中核として、産業と文化の発展を担う人材の育成を目指した教育を実践してきました。その精神は、21世紀を迎えた今日においても確実に受け継がれています。卒業生は2万5千人を超え、国の内外を問わず活躍しています。部活動が盛んで、文化部、体育部を問わず、全国レベルで活躍している部も少なくありません。全国に名声を轟かせ、県民の期待を常に担って活動しています。「自主・誠実・健康」を校訓に、文武両道を誠実に実践している活気ある高校です。

■ Process—Find the best option for you [「学び」のプロセス]

類・コース制を採用しています。
1年次には、全員共通のビジネスの基礎・基本の科目（『ビジネス基礎』『簿記』『情報処理』）を履修します。
2年次からそれぞれ希望するコースに分かれて専門性を深めます。



■ Club Activities [部活動]

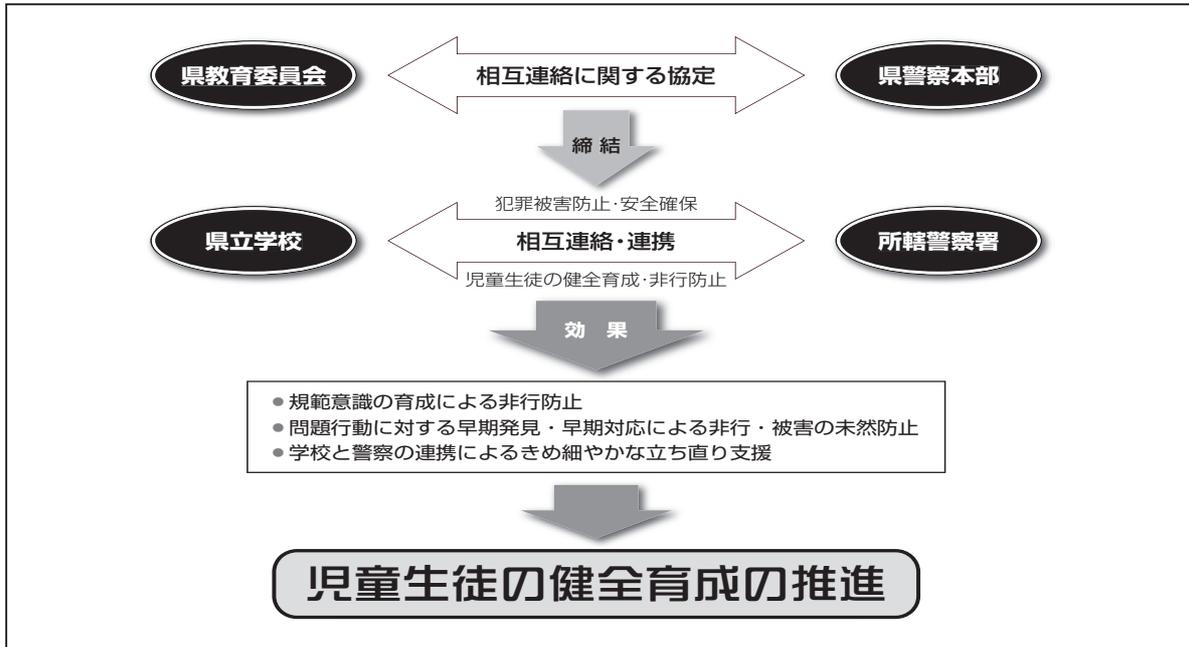
体育部	野球、陸上競技、ソフトボール、サッカー、柔道、卓球、バドミントン、バレーボール、ソフトテニス、テニス、バスケットボール、自転車、弓道、応援
文化部	美術、吹奏楽、ワープロ、新聞、書道・ペン字、JRC・インターアクト、写真、食物、簿記、珠算、園芸、アニメ・漫画、ビジネス研究、茶道・華道、放送、人権サークル「PEACH」、英語、情報処理、陶芸、阿波踊同好会「徳商連」

個性を伸ばし、能力を生かす徳商ライフ



警察・学校相互連絡制度

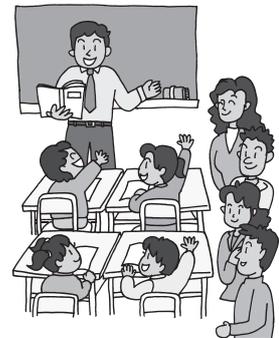
現在、学校内外における生徒指導上の諸問題は、いじめ、不登校、暴力行為など多岐に及び、依然として深刻な状況が見られます。幸い県内では大きな事件・事故は発生しておりませんが、補導・逮捕にいたる事案が多数でてきております。これまでも警察等との連携を図りながら児童生徒の問題行動等への対応をしてまいりましたが、昨今の状況を踏まえすと更に一層の相互協力が必要となっております。このような状況を受けて、県教育委員会と県警察本部は、本年3月18日に相互連絡制度に関する協定を締結し、4月1日より運用しています。



心の教育の充実について

本年度、全国で中・高校生の自殺が相次いで発生しております。残念ながら、本県におきましても、高校生が自ら若い命を落とすという、誠に痛ましい事件が発生しました。

子どもたちの「死にたい。」は、心の奥底の叫びでは「生きたい。」なのです。子どもたちが失敗したとき、挫折したとき、絶望し、孤独感を持たせないように、子どもたちに声をかけ、気持ちに寄り添うことが大切です。改めて子どもたちへの心の教育の充実が求められています。各学校においては、次の事項に留意し、児童生徒の相談活動を行っていただくようお願いします。



- 1 すべての教育活動を通して、命を大切にする心の教育のより一層の充実に努める。
- 2 日ごろから、児童生徒等が発する危険信号を見逃さないように努める。
- 3 スクールカウンセラー等の活用により、学校における相談機能を充実し、児童生徒の悩みを積極的に受け止めることができるような体制をつくる。
- 4 日ごろから、児童生徒と望ましい信頼関係作りに努める。

(平成20.4.30付け教学第95号通知)

「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」について

文部科学省は平成20年4月、「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」（以下、[第三次とりまとめ]）を公表しました。

これは、国レベルにおける人権教育に関して取組の端緒を開く本格的な指針であり、人権教育の目標を、「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること」としています。

この [第三次とりまとめ] は、「指導等の在り方編」と「実践編」の二編からなり、「指導等の在り方編」には、人権感覚を身につけることの重要性やその指導方法論等が、「実践編」には、各方面から集めた具体的な43の取組事例が掲載されております。例えば、「指導等の在り方編」に「協力的な学習」「参加的な学習」「体験的な学習」といった学習形態についての特徴が示されていますが、「実践編」にはその取組事例が32ページにわたって紹介されています。

このように、各方面から収集した資料や指導事例等が数多く掲載されていますが、児童生徒の発達段階や学習者の実態、地域の実情などを考慮し、対象となる学習者及び学習のねらいに適した内容となるよう、柔軟に応用・発展を図りつつ活用してください。

●文部科学省 [第三次とりまとめ] : URL ●

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm

徳島県立総合教育センター 「カリキュラムサポートセンター」のご利用について

開室の時間帯を拡大

今年度から現場の先生方が利用しやすいように、「カリキュラムサポートセンター」の開室の時間帯を次のように拡大しました。

※ご利用いただける時間

月・水・木曜日	9:00~17:00
火・金曜日	9:00~19:00 (公立学校の長期休業日中は9:00~17:00)
第2・4土曜日	9:00~17:00 (祝日、公立学校の長期休業日中は除く)

日曜日、祝日、年末年始及び第1・3・5土曜日は閉室

「学習指導案をどう書けばいいかわからない」、「少人数での勉強会を開きたいのだがどこかにいい場所はないだろうか」、「道徳や学級（ホームルーム）活動、人権教育の授業づくりはどうすればいいだろう」……などなど、日々の教育活動の中で疑問に思ったことやわからないことがありましたら、ぜひ総合教育センターの「カリキュラムサポートセンター」をご利用してみてください。

「授業改善のための土曜セミナー」



土曜セミナーの様子

毎月第2・4土曜日に、「カリキュラムサポートセンター」の施設を活用して、自主参加形式による「授業改善のための土曜セミナー」

を開催しています。セミナーでは「わかる授業」をめざし、教科などの授業をどう充実・改善していけばよいか、その具体的な方法や技術について総合教育センターの指導主事とともに研修しています。

新しい授業づくりに向けて日々取り組まれている先生方のご参加をお待ちしています。

●ご相談やお問い合わせ先●

総合教育センター
「カリキュラムサポートセンター」
TEL 088-672-6412

教育参事室より



教育参事 石堂 真道

物事を行うのに、万事うまくいくとは限りません。そこで、私たちは幼い頃より計画を立てて実践に当たるように教えられてきました。行動をする前に、まず「何をしたいか」「何をしなければならないか」という大前提があり、これが基本になります。そして計画を作成するには、いろいろと検討しなければなりませんから、そのための情報などが必要になってきます。その情報を持ち寄り、角突きあわせて作り上げて、計画が立ち上がります。できあがった計画では、「誰が・何のために・いつ・どこで・何を・どのように行う」かが、全て明らかにされます。

計画化のプロセスで、何か課題が見つければ、必ず対策を立て、必要な対応をとる必要があります。解決ができなければ、行動計画は除外しなければなりません。

このような努力を繰り返していけば、実践に当たっての失敗は限りなく少なくなります。さらなる試行錯誤の結果、計画が完成しますが、それで計画の実践が良好な成果となる訳ではありません。実践に際して予期しないことが生じた場合などでは、必ずその原因を突きとめて、次の計画に活かす算段が必要になります。

今教育の場において、「計画」という文言が、「学校評価」や特別支援教育の「個別の指導計画」でよく使われており、特に本県において、『徳島「まなび」プラン21』の後をうける形で、平成20年度から平成29年度までの10年間を見通した教育計画である「徳島県教育振興計画」は、その最たるものです。

本県教育の目指すべき方向を明らかにしたこの「計画」が策定され、お手元に届きましたら、是非お読みいただき、その理解と協力をお願いいたします。

ご参加をお待ちしています

地域の文化財を活用して教材作り アワコウコ楽スクールリーダー養成講座の実施について

「アワコウコ楽スクールリーダー養成講座」は、郷土・地域の歴史・文化を理解し、愛着を持つ児童・生徒の育成のため、城跡や古墳あるいは寺社、石碑など地域に残る文化財を「生きた教材」として活用した授業の実践を目的として実施するものです。講座内容は、土器作り実習・史跡巡検・地域の文化財の教材化など、授業に応用できる内容としています。応募要項は5月下旬に各学校に配布済ですので、ご確認の上、多数ご参加ください。

■実施日(年間4回)

終日 7月23日(水)
午前 8月6日(水)
午後 8月20日(水)・11月26日(水)

■実施場所 主に徳島県立埋蔵文化財総合センター(板野町犬伏)
■問い合わせ 県教育委員会文化財課 TEL: 088-621-3164



徳島県中世城館跡総合調査

調査成果中間報告会「よみがえる阿波の古城～県北部編～」

県教育委員会では、平成18年度から5年間の計画で県内に残る中世の城跡の総合調査を実施しています。調査は県内に残る400箇所余りの城跡の現地踏査及び簡易測量、古文書・古絵図・伝承・地名等の分析を通じ、各城跡の持つ歴史的意義を総合的に検証していこうとするものです。今回、県民の皆さんを対象に県北部の中世城館について、調査成果の一部を報告させていただきます。城跡は、地域の歴史を考える上でも格好の教材となります。ぜひ足をお運びください。

■日時 7月6日(日)13:00～16:30(受付12:30～)

■会場 徳島県郷土文化会館5階小ホール

■内容 講演「今、中世の城がおもしろい」: 千田嘉博氏
調査報告「徳島市の中世城館」「鳴門市の中世城館」
「名西郡の中世城館」「板野郡の中世城館」

■定員 300人・入場無料

■問い合わせ先 県教育委員会文化財課
TEL: 088-621-3164



平成21年度使用教科用図書等の 見本本の展示について

文部科学省検定済み教科書等を次の11会場で展示します。

◆展示日 6月20日(金)から7月3日(木)まで

	教科書センター	設置場所	開館時間	休館日
1	中央	県立総合教育センター 平日: 2階教科書センター 土日: 1階マナビセンター	9時～17時	
2	徳島	徳島市内町小学校	9時～17時	土・日・祝日
3	小松島	小松島市教育委員会	9時～17時	土・日・祝日
4	鳴門	鳴門市教育研究所	9時～17時	土・日・祝日
5	阿南	阿南市立那賀川図書館	10時～18時	月・祝日 6/27は休館
6	那賀	那賀町鷲敷郷土館	9時～17時	祝日
7	海部	牟岐町立図書館	10時～18時	月・第3木曜
8	吉野川	吉野川市立川島図書館	10時～18時	水・祝日
9	阿波	阿波市教育委員会	9時～17時	土・日・祝日
10	美馬	美馬市立脇町小学校	9時～17時	土・日・祝日
11	三好	三好市立池田小学校	9時～17時	土・日・祝日

◆問い合わせ先 県教育委員会学校政策課学力向上推進室
TEL: 088-621-3136

今までの預けるからこれからの育てるへ

とくぎんで資産運用

お客さまのライフプランに応じた資産運用を
ご提案させていただきます。

©2003
TOKUGIN



くわしくは当行本支店までお気軽にお問い合わせください。

つきあえばとくぎん
徳島銀行

【広告】